東邦大学看護学部入学資格の出願資格審査要領

学校教育法施行規則第150条第7号により、本学看護学部入学試験への出願を希望される方は、下記により出願資格審査を受けて下さい。

１．入学資格の認定を申請できる者

高等学校段階を有する外国人学校のうち、修業年限が12年の外国人学校の卒業者又は卒業見込みの者について、次の各号に定める要件を満たしていること。

1）2024（令和6）年3月31日までに満18才に達していること。

2）高等学校に対応する3年に相当する学習歴を有する又は有する見込みであること。

２．資格審査の対象となる試験

一般入試

３．申請の手続き

1）申請期限　　2023（令和5）年12月1日（金）までとする。（必着）

2）審査の時期　申請のあった都度、随時行う。

3）提出書類

1. 大学所定の「入学資格認定申請書」〈様式〉
2. 当該学校の「卒業（見込）証明書」
3. 成績証明書
4. 当該学校の教育内容を証明する書類
   (1) 当該学校の概要がわかる「学校案内」等
   (2) 当該学校の修業年限、授業科目、授業時間数、卒業要件が明記されている「学校規則」等
5. その他本学が必要と認めたもの

４．申請書の提出方法及び提出先

書留郵便で封筒に「大学入学資格審査申請書在中」と朱筆し、返信用封筒（長形3号、郵便番号・住所・氏名を明記し、404円分の切手添付）を同封すること。

提出先
〒143-0015　東京都大田区大森西4-16-20
東邦大学看護学部入試係
電話 03-3762-9200

５．審査方法

申請者から提出された書類一式を審査する。場合によっては、面接を行う。

６．審査結果の通知

審査の結果は、申請者に対し郵送により通知する。